

平成30年度獣医師養成確保修学資金貸与事業に係る 奨学生募集要項

秋田県農業共済組合連合会

1 募集人員及び貸与条件

1名

ただし、公益社団法人秋田県農業公社（以下「農業公社」という）が実施する「獣医師養成確保修学資金貸与事業」に基づき、獣医系大学に在籍する学生のうちで産業動物獣医師を志し、獣医師免許取得後直ちに本会の家畜診療業務に従事する者に対して修学資金を貸与します。

2 募集対象者

応募時点において、獣医系大学在学中の1～6年生とします。

3 本事業における貸与基準月額及び負担区分

貸与基準月額は、国公立大学生10万円、私立大学生18万円とし、大学卒業時まで支給します。

なお、貸与月額の負担区分は本会が1/2を負担、残りの1/2を農業公社が負担します。

4 受験申込み及び受付期間

(1) 受験申込書等指定様式の請求

- ① 本会総務部総務課
- ② 本会ホームページ

(2) 提出書類

① 受験申込書兼受験票

必要事項を記入し、最近3カ月以内に撮影した本人の写真（正面、上半身、無帽、縦4cm×横3cm）を貼って下さい。

② 履歴書、自己紹介書（本会指定様式）

受験票に貼った写真と同じものを貼って下さい。

③ 在学証明書（1年生が4月に応募する場合のみ）または成績証明書

④ 受験票返信用封筒（長形3号。82円切手を貼り、郵送先の住所、氏名を記入）

(3) 提出方法

(2)の提出書類一式を本会総務部総務課あて郵送するか、直接本会総務部総務課へ持参提出して下さい。

(4) 受付期間

随時、受付けています。ただし、奨学生採用予定人員が内定した時点で締め切りです。本会へ持参する場合は、土・日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時までの間。

(5) 受験票の交付

受付期間終了後、提出書類の審査を行い、適格と認めた者に受験票を郵送します。

5 奨学生採用に係る手続き等

- (1) 面接試験 時期 : 随時
場所 : 秋田県農業共済組合連合会

(2) 面接試験時における説明内容

- ① 貸与条件の説明
- ② 本会家畜診療所の業務内容等の説明
- ③ 本会と奨学生間による診療業務契約の確認
- ④ 内定後の契約等事務（農業公社に委託）の説明

(3) 合格発表（採用内定）

本会理事会の審議を経て、採用内定の可否を本人に文書で通知します。

6 面接に係る費用

面接に係る交通費等の経費を、本会旅費支給規則により支給します。ただし1人当たり5万円を限度とします。

7 個人情報の取扱いについて

履歴書等の提出された個人情報は、奨学生採用に係る手続きのみに利用し、本会の責任のもと厳重に管理します。

また、提出された書類は原則、返却しません。

8 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、この事業実施に必要な事項については、農業公社が定める「獣医師養成確保修学資金貸与事業実施規程細則」に準ずるものとします。
- (2) 奨学生への貸与等に関する事項（契約、給付、事務管理等）は農業公社が実施します。

9 問い合わせ先

〒010-0001 秋田市中通三丁目4-50

秋田県農業共済組合連合会（NOSA I 秋田）

総務部総務課 担当：木村、佐藤

TEL 018-884-5222 FAX 018-835-8226

E-mail nosaiakita@nosaiakita.or.jp

URL <http://www.nosaiakita.or.jp/>